

1978 (毎月1回) (発行)

1月号

(村の面積)

33,260km²

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和52年12月1日現在)

村の人口	
総人口	1,862人
男	954人
女	908人
出生	1人
死亡	1人
転入	5人
転出	19人
世帯数	554世帯



年頭のごあいさつ

村長 加藤 良 雄

明けましておめでとうございます。村民の皆さんには、新しい年の初めにあたり、新たなご決意を立

てられたことと存じます。昭和五十三年の新しい年は、希望に満ちた年であって欲しいと、すべての人々が念願されるわけ

ありますが、現実には先行きの見通しが暗く、不況の波が世界を揺るがす経済戦争の年であるといわ

新年のあいさつ

議長 吉川 基

あけましておめでとうございます。昭和五十三年の新春を迎え、村民の皆様とともに、新年を寿ぎ皆

様のご清福とご繁栄を心からお慶び申し上げます。昨年石油危機以来の長期にわたる不況と、さらに貿易不均衡に

よる円高という外圧のため全く厳しい経済情勢の年であり、したがって地方自治体も極めて厳しい試練をうけ、本村に於ても多事多難な明け暮れでありましたが、村民

るような年を迎えましても、行政は、あくまでも住民福祉を目的として以上、「人間の幸福」とは何ぞやという、根本的な問題を避けて通ることは許されないわけ

であります。人間は、それぞれ生活の態様も、考え方も異なりまして、日々の生活に追われる人、物質的な楽しみを求め人、精神的な価値を追求する人等；千差万別であります。行政の目的は、これらのすべての人々が、それぞれ生きがいを受容し得るような条

の皆様始め関係各位の絶大なご支援ご協力に依り、大過なく越年できましたことを、心から感謝申し上げます。次第であります。不況からの離脱と安定成長の移行のため、国に於ては積極的な施策を講じ景気のテコ入れをいたしておりますが、本年も内外の情勢から政治経済共一層苦難な年であると予測され、これが地方財政に大きく波及するものと考えられます。こうした現実をふまえ、村政の諸問題の解決と村民福祉の向上のため懸

件を整えることにあるわけであり、和泉村の当面する主題は、過いに歯止めをかけることとあります。その歯止めとは産業の振興を図り、村民所得の増加と後継者定着育成の場を与えることであると信じております。

昭和恐慌の再来と呼ばれる今日過疎問題解決の前途は、極めて多事多難であることが予想されますが、村民の皆さんの絶大なご協力とご理解を得まして、ひたすら前進する決意であります。年頭に際しまして所感の一端を述べ、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

命の努力を傾注すべく決意を新たにするものであります。特に私は議長就任以来七度目の新年を迎え、その間二代にわたる村長のもとで、村政の一斑に参画をいたし、さらに今回新しい村長を迎え、その責任の重大さを痛感致しております。議会人としての職責の遂行の中にも、寛容と協調を保ちながらよりよい政治、行政の進展のため、つとめてまいりたいと存じます。

第八十七回定例会

議案十五件を可決

第八十七回和泉村議会は十二月九日招集され、和泉村特別職員の給与および旅費等に関する条例の一部改正を可決しました。

- おもな議案は次のとおりです。
- 和泉村特別職員の給与および旅費等に関する条例の一部改正について
- 和泉村一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 和泉村診療所に勤務する医師の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 育児休業に係る給与等に関する条例の一部改正について
- 和泉村村営スキー場施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- スキーリフト使用料の一日券一、五〇〇円を一、八〇〇円に改める。
- 昭和五十二年和泉村一般会計補正予算(第四次)
- 今回の補正額は、四千五百五十五万八千円の増額でその内容は次のとおりです。
- 報酬(給与改訂分) 一、九〇〇千円

総務費

給与(給与改訂分)

- 一、八〇〇千円
- 負担金補助及び交付金
- 三、一〇〇千円

防火水槽移転受託事業

- 一、七〇〇千円

農林水産業費

農林水産業費

- 一、一〇〇千円

工事請負費(朝日用水)

- 一、五三三千元

土木費

備品購入費(除雪車購入費減額)

- 一、七八七千円

工事請負費(中電線法面保護)

- 一、後野線舗装、岡畑線改良、岡畑線雪害)
- 一六、七八八千円

消防費

負担金補助及び交付金減額

- 一、七二二千円

事業特別会計補正予算(第二次)

- 昭和五十二年和泉村簡易水道事業特別会計補正予算(第二次) 八九〇千円補正
- 昭和五十二年和泉村国民健康保険事業特別会計補正予算(第一次) 二、〇一二千円補正
- 昭和五十二年和泉村診療所事業特別会計補正予算(第一次) 一、八二六千円補正
- 昭和五十二年和泉村農業共済特別会計補正予算(第一次) 四〇〇千円補正

(次ページ下段へ)

国民年金の受給者は 現況届を忘れずに

国民年金の受給者が、滞りなく年金の支払いを受けるためには、一定の条件を満たしていなければなりません。このことを、毎一年一回確認するため、受給者に社会保険庁から直接届出用紙をお送りします。受給者はこれに記入して、期限までに必ず提出してください。

提出期限は、次の通りです。

○二月十五日まで（老齢年金、通算老齢年金）

○五月三十一日まで（障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金）

現況届についてわからないことは、役場住民課年金係までお尋ね下さい。

昭和五十二年

救急統計

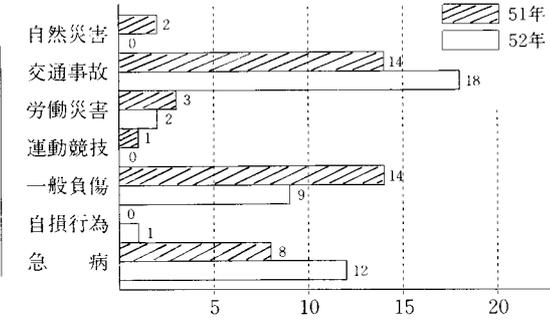
—和泉分遣所—

昭和五十二年の救急活動状況は出動件数四十二件、搬送人員四十四名で前年にくらべて出動件数は同じ、搬送人員は二名の減少を示している。

出動件数の事故別では、交通事故がトップで十八件、作年よりも四件の増加、ついで急病の十二件

昨年よりも四件増加、昨年交通事故と共にトップだった一般負傷は五件減少の九件となっている。

このように、出動件数は昨年と同じであるが、交通事故はこの数年來増加しており、被搬送者も二十一名である。みなさんの協力により交通事故の減少を図りたいものである。



明るいくらしの設計

簡易保険

新加入運動実施中

(二月一日～三月三十一日)

簡易保険は、創業六十余年の間皆様の身近にあって病氣、事故、災害の備えやお子さまの教育資金最後の生活等に対する準備資金づくりをとおして明るいくらしづく

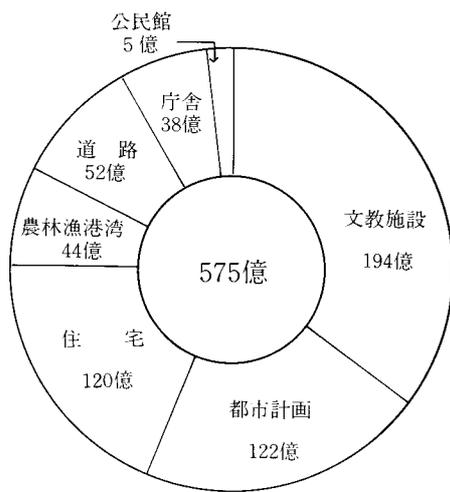
りにお手伝いしながら堅実に発展してまいりました。

その結果保険金や配当金としてお支払いするまでの間、お預りしている資金は九兆円を超え、学校住宅、道路、公共施設の建設など明らに役立っております。なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

○財形貯蓄保険以外の保険は保険金最高制限額が被保険者一人につき一〇〇〇万円までご契約できます。

○昭和二十四年五月以前にご契約された簡易保険は、保険金受取人の方に特別一時金をお支払いして契約を終了させるための特別措置法が施行されて、五十一年一月一日から実施されることになりました。なお、詳しいことは下穴馬郵便局までお問い合わせください。電話 〇七七九七八―二二〇〇

簡保資金はみなさまの身近で
このように活用されています



LPガスは正しく 安全に使いましょ

—和泉村分遣所—

最近テレビや新聞等で、ガスによる死傷事故が相次いで起つています。

て下さい。

一、火がついたことを、必ず目で確かめましょ。

(一) 風や煮こぼれで火が消えることがありますが、なるべくその場をはなれないようにしましょう。

二、いつも青い炎で使いましょ。

(一) 空気孔の調節が正しくないと熱が無駄になって不経済であるばかりではなく、不完全燃焼をおこし一酸化炭素中毒の原因となります。

三、換気に注意しましょ。

(一) ガスストーブや湯沸器などを使うときは、充分な換気が必要です。

(二) 換気扇をまわしましょ。

(三) ときどき窓を開けましょ。

(四) 特に風呂がまには排気筒(煙突)をつけ、風呂場には、上下、二カ所の換気口をつけましょ。

四、ガスを使ったあとは、元せん器具せんを完全に閉めましょ。

(一) 特に、おやすみ前やお出かけになるときは元せんをもう一度確かめてください。

(二) 使っていない元せんには必ず

ゴムキャップをつけ、ホースバンドでしめつけましょ。

五、ゴム管は、ときどき点検し、早目にとりかえましょ。

(一) ゴム管は元せんと器具コックの赤い線まで差しこみ、ホースバンドでしっかりとめてください。

私たちの豊かな暮らしのために、ガスは一日も欠かせないものですが、不注意な使い方や器具の不備によって思わぬ事故をひきおこし時には、となり近所にも大きな迷惑をかけることとなります。ガスは正しく安全に使うためには次のようなことを守って使用してください。

救急車、火災の場合は一一九番



村 長 選 挙



大納中学校30周年記念式典

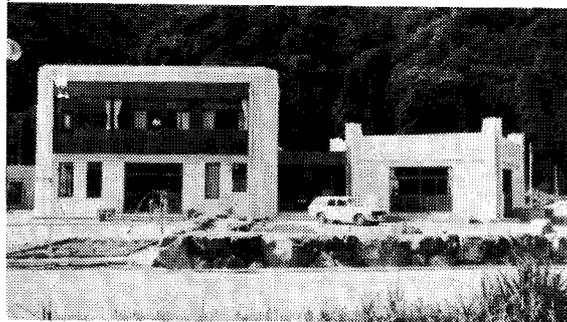


県操法大会優勝



村 史 発 行

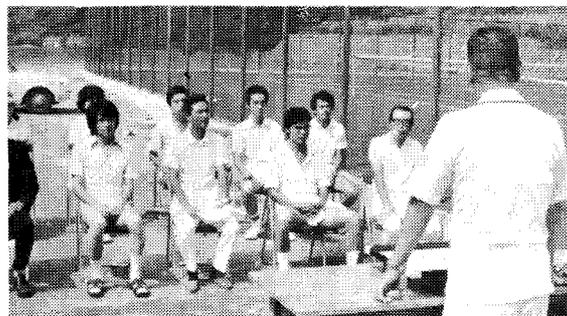
昭和52年 村のできごと



グリーンセンター落成



グリーンセンター落成式



テニスコート開き



鷺ダム1日解禁

税コーナー

還付を受けるための
申告はお早めに

昭和五十二年分所得税の確定申告の期間は、昭和五十三年二月十六日から三月十五日までです。

しかし、税金の還付を受けるための確定申告は二月十六日より前でも受付けています。

源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている人は、早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。

◎確定申告すれば税金がもどる人
①医療費控除
本人や家族が病気になり医療費を支払った場合に、支払った

費用を支払った場合に、支払った

ふるつて参加
楽しいスキー

楽しいスキー

ウインタースポーツの花、スキーのシーズンがやってきました。村内でも九頭竜スキー場を中心にスキー大会、スキー教室が数多く開かれます。

「見るスポーツ」から「行なうスポーツ」にぐといわれるこのころ、みなさんふるつて参加しましょう。

☆スキー大会

○県体冬季大会

一月二十一・二十二日

○村民スキー大会 二月上旬

医療費が、所得の五%か五万円のうちどちらか低い方の金額を超えているときは、その超えている部分の金額が所得金額から控除されます。

(一) 住宅取得控除

床面積が一六五平方メートル以下の新築住宅を購入した場合に、新築、購入してから六カ月以内に入居し引続いて居住しているときは、居住した年以降三年間にわたって、各年分の所得税の額から最高三万円が控除されます。

なお、住宅取得控除については、最初の年は確定申告で控除を受けませんが、二年目、三年目は年末調整で控除が受けられます。

○九頭竜スキー場開設記念大会
兼奥越選手権大会 二月中旬
☆スキー教室
朝日地区
二月～三月 九頭竜スキー場
大納地区
二月～三月 黒谷スキー場

※日程が未定の大会は、各地区にポスターで案内します。

昭和五十二年度

冬期成人学級はじまる

ふるつてご参加を

公民館では、今年もまた、一月から別記のような新しい企画のもの

《冬季各種学級学習プログラム》

和泉村中央公民館

朝日成人学級 PM 1:30~PM 4:30			後野成人学級 PM 1:30~PM 3:30		
1月	19日	身につけようお茶の作法	1月	11日	映画と座談
	30	家庭でできる健康体操		16	老若合同座談会
2	5	あすの和泉村を考えよう		25	わら細工
	19	身につけようお茶の作法	2	2	わら細工
3	13	身近かな手づくりアクセサリ		11	うさぎ狩り
	18	手づくり料理と反省会		15	生花教室
特別講座、お勤め教室 (毎週水・土曜日PM7:30~PM9:00)				22	社会講座
1月	18日、21日、25日、28日		3	1	美容と健康
2月	8日、11日、15日、18日、22日、25日			8	社会講座
3月	8日、11日、15日、18日			15	閉講式
大納成人学級 PM 7:00~PM 9:00			下山成人学級 PM 1:30~PM 3:30		
1月	6日	カルタ会	1月	15日	開講式
	17	お勤め会		22	生花教室
	25	郷土民謡教室		28	生花教室
2	7	習字教室	2	4	保健衛生
	11	料理教室		12	村議と対話
	22	消防教室		18	村長と語る
3	5	体力作り屋外運動会		26	民芸品作り
	9	郷土民謡教室	3	3	体力作り
	13	お勤め会		10	農業講座
	18	閉講式		21	閉講式

とに、冬季の学級活動を始めることになりました。どうぞ冬の日長を、この学級に参加して、仲間と語り合い、楽しみながら生活の知恵を身につけましょう。

